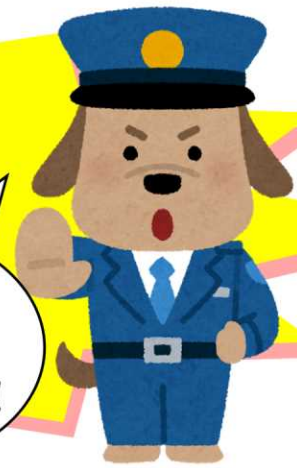


まもっていますか？

飼い主マナー

飼い犬編

いい子にしつけて
欲しいワン！



犬はよき伴侶として人を癒してくれます。しかし都市部では一部の飼い主のマナー違反によってトラブルのもととなることがあります。人も犬も気持ちよく暮らせるように、必ず一生に一度の登録と、年に一度の狂犬病予防注射を受け、飼い主マナーをまもりましょう！

【フン・尿のマナー】

トイレは散歩の前に済ませるようにしつけましょう。散歩中にしてしまったフンは必ず持ち帰って処分！尿は持参した水でできる限り流して臭いが残らないようにしましょう。

フン尿は
放置しない！！



自宅の敷地内であっても、すぐに片付けて周囲へ臭いをさせないように気を付けましょう。



お隣の敷地から
臭いが・・・

【リード使用のマナー】

犬の放し飼いは「東京都動物の愛護及び管理に関する条例（東京都条例）」で禁止されています。散歩の時は必ず犬にリード（引き綱・鎖等）をつけてください。

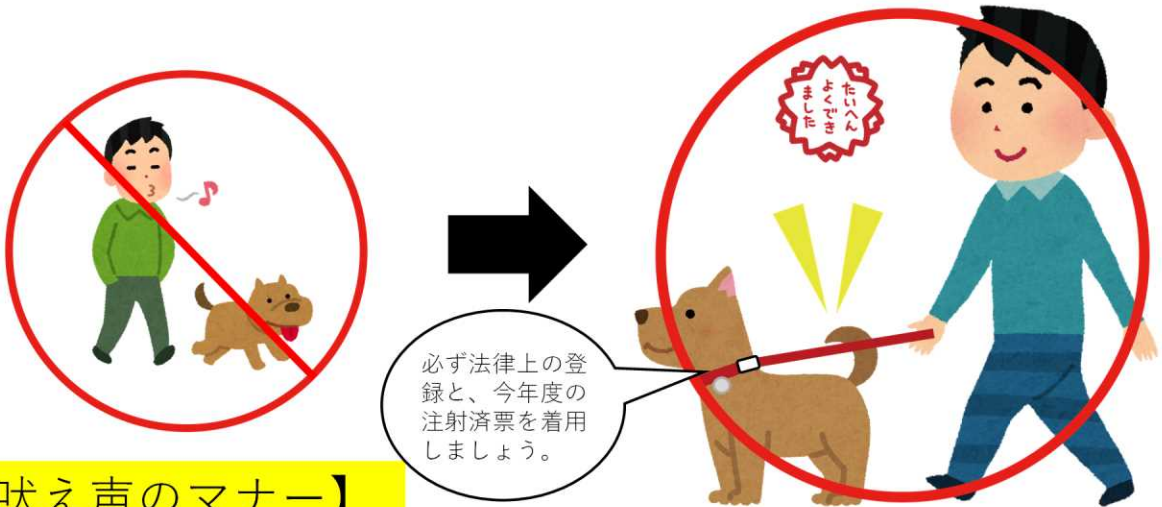
たとえ小型犬やおとなしい犬であっても、何かの拍子に人に咬みつくかも知れません。（犬による咬傷事故は東京都動物愛護相談センター多摩支所※への届出と、獣医師による検診が義務付けられています。）

また、動物が苦手な人には恐怖心を与えることもあります。散歩の時は必ずリードを装着し、確実に犬を制御できる人が持ちましょう！

長すぎるリードもNGです。人の多い場所などではリードは短く持ちましょう。

※東京都動物愛護相談センター多摩支所

☎042-581-7435



【吠え声のマナー】

飼い犬の吠え声は、都市部では時に迷惑となる場合があります。

必要以上に吠える場合は、必ず原因があります。（生活環境への不満、病気、認知症など）

原因の解消のために飼い主が努力することもマナーです。難しい場合は、しつけ教室の利用やドッグトレーナー、獣医師に相談してみましょう。なお、狛江市でもしつけ教室を月に1回予約制で行っていますのでご利用ください。

狛江市福祉保健部健康推進課健康衛生係

☎03-3488-1181